

平成 23 年 3 月 7 日

会員のみなさま

## 会費等改定のお知らせ

日本分類学会 会長 馬場康維

日本分類学会会員のみなさまにおかれましては、日ごろから学会活動へのご協力、ご支援をいただき、誠に感謝申し上げます。

昨今の諸学会の学会活動の活発化をうけ、このたび日本分類学会におきましても新事業として来年度より和文誌の発刊を行い、さらにはセミナー活動の活発化、従来の研究会・シンポジウムの充実等、会員の皆様に満足していただける学会を目指した活動の展開を推進してまいりました。

このような状況下、学会の財政基盤の確立も踏まえ、先般からお知らせしておりますように、会費の値上げを提案してまいりましたが、平成 22 年度臨時総会（平成 22 年 12 月 19 日開催）におきまして、個人会費および賛助会員について下記に示すような変更が承認されました。この会費の値上げに伴い学生会員の負担が増大することのないように新たな会員種別として学生会員を設置することが承認されました。

学生会員以外の会員のみなさまには負担増となりますが、より充実した学会諸活動を継続的に行い、会員のみなさまへの有益な情報提供、学会としての会員・社会に対する一層の貢献をめざして学会運営を行う所存でございます。今回の改定に対してご理解をいただくとともに、これからも引き続きご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお会費振込用紙も同封いたします。学会会費の滞納は学会運営の妨げになりますので、早期の納入にご協力いただければ幸いです。

### 記

#### 1. 会費の改定（細則第 2 条）

現行	改定
(1) 正会員は入会金 2,000 円、年会費 <u>3,000</u> 円とする。	(1) 正会員は入会金 2,000 円、年会費 <u>5,000</u> 円とする。
(2) 賛助会員は <u>一口につき年会費 30,000 円</u> とする。	(2) <u>学生会員は入会金無料、年会費 2,000 円とする。</u>
	(3) 賛助会員は <u>入会金 2,000 円、年会費は一口につき年会費 30,000 円</u> とする。

#### 2. 実施時期

2011 年度会費（2011 年 4 月 1 日）より実施

以上